

福島市公設地方卸売市場再整備事業に係る施設整備・運営事業者等選定
アドバイザー業務事業者選定プロポーザル

技術提案に関する質問回答書（令和6年8月23日付け受付分）

福島市農政部市場管理課

No	質問内容	回答
1	<p>作成要領 4頁 9 技術提案書の作成及び記載上の留意事項 (2) 技術提案を求める事項 ④テーマ4 民間のノウハウを活かした持続可能な施設運営について</p> <p>④テーマ4 民間のノウハウを活かした持続可能な施設運営について</p> <p>再整備の基本方針として、消費拡大と人材育成・確保を掲げているが、本事業受注者が、民間のノウハウを活かした「販路の拡大や取扱数量の増加」などにより場内事業者の経営基盤を強化するとともに、「市場で働く人材の育成と確保」を見据え、物流管理をはじめとした場内のDX化等による業務効率化、従業員の働き方改革」につなげるためには、どのような事業者募集の手法を行う必要があるか記載すること。</p> <p>最後の「」の始まりは「場内のDX化等による～、従業員の働き方改革」 との理解で良いでしょうか？</p>	<p>ご指摘の「」の始まりは、「物流管理をはじめとした場内のDX化等による～、従業員の働き方改革」とご理解ください。</p>
2	<p>福島市公設地方卸売市場条例 第52条 2に基づく使用者による市場施設内での建築等は存在しているのでしょうか。</p> <p>存在している場合、今後再整備を実施するにあたり、それらの撤去や原状回復に掛かる費用は再整備にあたり、使用者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の建築等は現存しており、再整備に伴う撤去等の費用については、現段階では使用者が負担するものと想定しております。</p>

3	<p><u>様式 1-9 技術者経歴書の手持ち業務について</u> 契約金額、また個人情報に係る箇所は守秘義務の観点から非表示とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>守秘義務上、記載が難しい場合には、空欄または非表示としたうえでご提出していただいで差し支えありません。</p>
4	<p><u>仕様書第 2 章特記仕様 2. 事業内容などの検討支援<検討上の留意点>について</u> 「発注者は民間事業者を対象としたサウンディング調査を本業務と並行して実施する予定であるため、それらの内容を踏まえて検討を行うものとする。」とございますが、卸売市場再整備事業（PFI）参画に係る民間事業者へのサウンディングは貴市にて別途実施され、本アドバイザー業務には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、サウンディング調査にかかる資料の作成、調査の実施、結果の取りまとめ等については市で実施いたします。ただし、事業内容等の検討の前提となるものでもあるため、調査内容に関して適宜アドバイザーとしての意見を求めることも想定されます。</p>